

4.1 技術基準適合証明による開局申請書類作成

まずははじめに開局申請の書類を作ってみましょう。

- ・第4級アマチュア無線技士を取得したCQ太郎さんが
 - ・50/144/430MHzのFMにオン・エアすることができる技術基準適合機種の
 - ・ハンディ・トランシーバ1台でアマチュア局を開設する
- ことを想定した申請書の作成方法を、入力操作と実際の画面で見ていきましょう。

① [申請書データ]の作成 その1

作成書類の申請年月日および申請の種別を入力します。メイン・メニューの[作成書類の申請年月日]欄に申請書類を提出する年月日を入力し、[作成書類の申請の種別]欄に申請書類の区別を設定します。ここでは「開局」を選択します。

② [申請書データ]の作成 その2

メイン・メニューの[申請書データ]をクリックして、[無線局申請書データの作成]の画面を呼び出します。

③ [申請書データ]の作成 その3

[申請先]の総合通信局を選択し、申請者の郵便番号、住所、氏名を記入して[申請日を印刷]にチェックをいれて、OKをクリックします。

④ [事項書データ]の作成 その1

メイン・メニューの[事項書データ]をクリックして、[無線局事項書データの作成]画面を開きます。

⑤ [事項書データ]の作成 その2

[免許データ、他]画面では以下のように入力します。

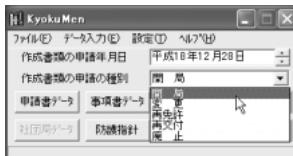
[8. 無線従事者免許の番号(全角)]の欄に第4級アマチュア無線従事者免許の免許番号を入力します。続いて[12. 移動範囲]欄の[移動する]にチェックをいれます。

⑥ [事項書データ]の作成 その3

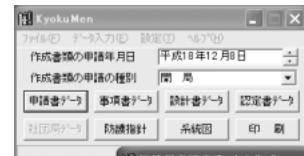
[姓名、住所等]画面の入力をしましょう。

この画面では、[5. 申請者名等]の項目に氏名、住所、郵便番号、連絡先電話番号、国籍などを記入します。都道府県市町村コードは記入しなくてもかまいません。[11. 無線設備の設置場所又は常置場所]は、申請者の住所と同一の場合は省略してかまいません。

4.1 技術基準適合証明による開局申請書類作成

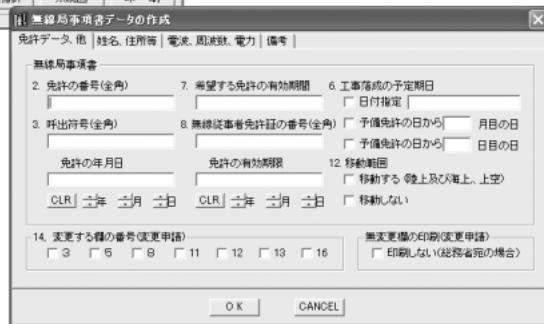
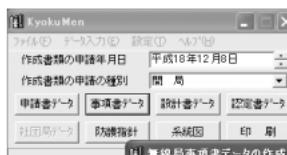


メイン・メニューで作成書類の申請年月日と申請の種別を設定
申請書類を提出する日と作成書類の申請の種別を設定する。この場合は「開局」となる



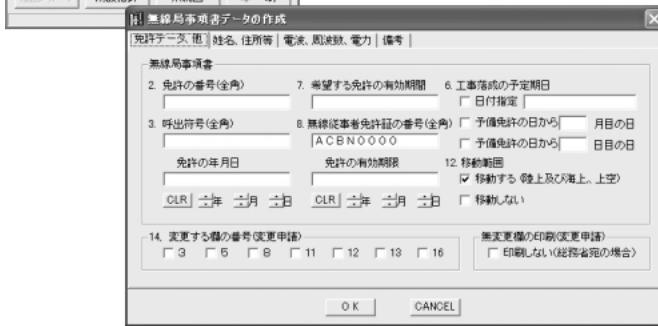
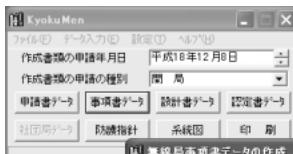
申請書の作成

[申請書データ] をクリックして申請書データの作成の準備をする



無線局事項書の作成

[事項書データ] をクリックして[無線局事項書データの作成]を開き、無線局の詳細内容を入力する



[免許データ、他]画面での入力

表示されている[免許データ、他]の画面で、8の欄に取得した無線従事者免許に記載されている免許番号を記入し、また12の欄には[移動する]にチェックを入れる



[姓名、住所等]画面での入力

[姓名、住所等]をクリックして住所、氏名などを記入。常置場所の住所が申請者の住所と同一の場合は省略可